

議 事 録

会議の名称	(仮称) みどりの南小学校、みどりの南中学校に関する保護者説明会
開催日時	令和3年6月26日(土) 開会 14:00 閉会 15:00
開催場所	つくば市立みどりの学園義務教育学校 体育館
事務局(担当課)	教育局 学務課
出席者	みどりの学園義務教育学校保護者 50名 事務局説明者 教育局長吉沼正美、次長兼教育施設課課長飯泉法男、次長貝塚厚 学校教育審議監根本智、学び推進課課長横田康浩、学務課課長下田裕久、 教育施設課課長補佐大口勝也、教育施設課課長補佐三井永達、 こども育成課課長吉田和敏、スポーツ施設整備室主査島田恭利、 中央図書館副館長松浦智恵子、教育施設課主任小菅誠也
会議次第	1. 開 会 2. 教育局長あいさつ 3. 職員紹介 4. 説明事項 (1) 通学区域について (2) 建設概要について 5. 質疑応答 6. 閉会
1	開会
2	教育局長あいさつ 改めまして皆さん、こんにちは。皆様におかれましては、お忙しい中、この説明会に足をお運びいただきまして、ありがとうございます。また、日頃より学校教育の運営について、深い御理解と御協力を賜りましてありがとうございます。深く感謝申し上げます。この度、児童生徒の急増に対応するため、

「(仮称)みどりの南小学校、みどりの南中学校」を令和6年4月に開校する予定です。新設校の学区については、昨年度開催したつくば市学区審議会において、慎重に審議を重ねていただきました。学区が変更となる予定の地域の皆様には、御心配と御面倒をお掛けしお詫びを申し上げたいと思います。みどりの地区は、駅周辺を中心に、急速に街づくりが進められまして、児童生徒数も急激に増加している状況です。そのような状況の中でも、子どもたちが元気に健やかに過ごせる教育環境を提供できているのは、ひとえに、地域の皆様の御理解と御支援の賜物と感じております。つくば市では、昨年教育大綱を定めまして、「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を最上位の目標としております。その目標のもと、つくば市には児童生徒一人ひとりに最良の教育環境を提供する責務があると考えています。施設については、この大綱の目標を実現すべく、多様な教育環境への配慮、地域との関係や安全安心を実現した学校づくりに重点を置いた整備を考えております。みどりの学園義務教育学校では、全国に先駆けた先進的な教育に取り組み、教育大綱にある科学技術や合理的精神に基づいた実体験を大切にする学びを実践してきました。新しい学校においても、教育大綱の目標を実現させるべく保護者、学校、地域、行政が協力しまして、子供たちの育ちを支えていきたいと考えておりますので、今後とも、地域の皆様には、より一層の御理解と御協力をいただければ幸いに存じます。昨日、こちらで説明会を開催させていただきました。その中で、保護者の方から、明日以降も説明会があるので、出た意見などを最初に披露した方が良いのではないかとご提案いただきました。私の方から少しご紹介させていただきたいと思います。大きく2つございます。まず、通学路の安全対策に関しては幅広くご意見をいただきました。常磐道トンネルについては暗さ、不審者対応、道路の草が繁茂していて、子供たちの背丈以上になり非常に危険だというご意見もいただきました。あるいは、歩道橋、信号機、カーブミラーなどについても設置のご要望をいただきまし

た。みどりの学園から南方面にまっすぐ行っていただくと、T字路に当たりますが、事故も起きており、信号機のご要望がありました。信号機については、年内に設置が出来ると、公安委員会と調整を進めているところです。いずれにしても、開校前の安全点検をしっかりと関係する道路担当部局、警察と合同で実施し、対応してほしいというご意見がありました。また、それをいつどのようにやったのか、どういう問題点があったのかを事前に知らせてほしい、それらを市から積極的に情報を提供してほしいというご意見がありました。2つ目は、学区外申請についてになります。広く通学区域に関わる部分になりますので、許可基準についてもお知らせしたところと、受験の対応や部活動に関する不安から柔軟な対応を要望するご意見をいただいたところです。保護者の皆様におかれましては、今後について御心配、御不安のことと思いますが、今回説明する内容についての皆様からの御意見には真摯に受け止めて、向き合い、対応を検討させていただきたいと思います。この場ですぐに回答出来るものばかりではないかと思いますが、議論を十分に重ねて対応させていただきたいと思います。いずれにしましても、本日は、皆様の忌憚ない御意見をよろしく願いいたします。子供たちのより良い教育環境のためにも、皆様のお力添えをいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。よろしく願い申し上げます。

3 職員紹介

4 説明事項

(スクリーンを使用し説明)

5 質疑応答

みどりの東 男性：確認なのですが、今回新しい学校ができた際、子供は9

年生なので、1年だけ新しい学校へ行くこととなります。どちらの学校へ行くか選択肢を設けられる可能性はあるのでしょうか。

学務課長：今回お話ししている学区については、あくまでも案になります。仮にこちらが最終決定されますと、開校が令和6年4月ですので、前の年の令和5年11月にその学区内にお住いの新小学1年生から新中学3年生のお子さんに対して、新しい学校が指定学校になる就学通知をお送りします、その上で、指定学校へ行く手続きをするか、それとも違う学校へいく学区外申請を行うかになります。9年生の時に、新しい中学校が指定となる通知をお送りすることになります。学区外申請については、その際に申請いただいた内容で審議されることとなります。

みどりの東 男性：つまり、その段階で、申請内容を考慮されるということですか。

学務課長：学区外の申請については、申し訳ありませんが、この段階で認めます、認めませんというお話はできないんですが、記載された内容を審議させていただくようになります。

学校教育審議監：新しい学校へどのくらいの生徒が行って、このみどりの学園にどのくらいの生徒が残るかということが、学区が決定すると見えてくると思います。実際その時に、残り1年、部活動などを理由とした学区外申請もあるかと思っています。残った人数が多すぎて、キャパシティ的に残せないという状況もあるかもしれませんし、残った人数から状況的に可能であるということもあるかと思っています。そういった点を踏まえて、検討してかなければならないかなと思います。春日が学園の森に分離した時も、そういったこともあって、学区外申請で残った方もいらっしやったかと思っています。まずは、学区審議会が答申が出された枠組みの人数が、今後どうなっていくかをまずはとらえた上で、出させていただくようになるかと思っています。もちろん、子供たちのことも考慮する必要はあると思います。

みどりの東 男性：ありがとうございます。それでは、基本的には指定はこっちになるけれども、申請によっては個別に考える可能性もあるということでしょうか。

学校教育審議監：個別の案件については、一人ひとり協議を今も行っています。

みどりの2丁目 女性：学区分割後の児童生徒数推計を見て、分割後も令和6年度以降も人数が2000人を超える状況になっていますが、みどりの学園がまたパンク状態になるのではと危惧しています。宅地造成も進んでいますので、また児童が増えた時に、新たに学校を作るのか、みどりの南小中へ学区を再編成して、こっちへ行ってくださいということになるのか、お聞きしたいです。

学務課長：今回、学区審議会でも審議していただき、新しいみどりの南小中学校の学区について審議していただきました。資料のとおり、分割後もみどりの学園の人数は増えていきます。そこで、この学区審議会の答申では、付帯意見として2つ出されています。1つめは、みどりの学園義務教育学校は、（仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校が開校後も大規模で推移することから、新たな学校用地の確保等適正規模に向けた対策を検討することということと、2つめは、新たな学校を建設に伴う学区を設定する際は、通学距離及び小中一貫教育に配慮しつつ、隣接する学校関係者等を含めた審議会を開催することということになっています。このみどりの学園については、人数が増えていくことが予想されますので、対策をしてくださいというご意見をいただいている状況です。

教育施設課長：新しい学校については、全庁的に検討をすすめているところです。現在2期目の増築工事を行っています。さらに増えるということであれば、新設校も視野に入れて検討をしていくところです。

みどりの南 男性：率直に、プール建設して、みどりの学園と、みどりの南小

中の子供たちが、ここでプールの授業を行うという認識でよろしいでしょうか。

教育施設課長：新しいプールについては、みどりの南小中学校のお子さんたちが使用します。みどりの学園については、学校のプールで足りないような状況の時には利用することになると思います。

みどりの南 男性：新しい学校にプールを建設しなかった理由というのは、敷地の問題ですか。

教育施設課長：敷地の問題ではなく、学校のプールというのは、年間で数日しか使用しないのが現状です。また、老朽化についても問題となっています。施設の有効利用を考える上で、学校プールを集約しまして、長い期間使うことができるようにしたほうが良いのではないかと、ということになりました。屋内温水プールにして、何校もで利用でき、学校の利用がない時間は、一般の方が利用できるようなプールとして開放できればと考えています。

みどりの南 男性：単純に普通に計算して、10校もでシェアリングってあまり適切ではないと思いますので、夢物語かと思います。単純に面倒くさいと思いました。用地が確保できなかったのかということと、シェアリングについて意見させてもらいました。どうせ作るんだったら、公式な記録がとれるものとか、今回学区問題でも後手後手になっているので、普通にみどりの地区の敷地面積を按分して行って、どれだけの子が入ってくるか計算すればできると思いますので、結局学校の建築が後手後手になっていると思います。

実際に敷地が確保できるのかと思いました。交通に関してですが、前日も質問が出たそうですが、T字路に信号ができるということですが、歩道橋は実際に検討されていますか。あと、これだけ人が増えてくると、犯罪も増えてきますので、この地域に交番を設置するという点についても、学校を作るにあたって話があるのかお聞きしたいと思います。

学務課長：信号については、みどりの学園開校前から要望させていただいて

まして、今年中につけていただけるということで警察から回答が来ています。歩道橋については、これから開校準備委員会でもお話しいただいた上で、道路を管理する部局にも話をさせていただいた上で、検討させていただきたいと思えます。

みどりの南 男性：交番の話はどうでしょうか。学校建設にあたって話が出てないですか。交通安全についてや、警察ということの抑止力もあります。スピードを70、80km だす車もいます。もともとこの地域には必要だという声もありましたので、新しい学校も建設されますし、縦割りではなくつながってやっていただきたいと思えます。

学務課長：交番のお話しになるので、我々だけで済まない話になってきますので、通学路で警察の方とお話しする機会もありますので、相談したいと思えます。スピードの件については、新しい学校だけに関係することではないので、取り締まりしていただくとか警察に相談して、子供たちの安全を守っていただくようお話しします。

みどりの東 女性：現在、特別支援学級があると思えますが、新設校には作られますか。みどりの学園の支援と同じような支援を行ってもらえますか。

学校教育審議監：分離するとき、特別支援学級の在籍児童がいた場合には、新設校にも特別支援学級は新設されます。もちろん定数は決まっていますので、何人で1クラスとありますが、県の基準に従って配置していくことになります。教員についても、みどりの学園の方からも異動しますし、人事異動なので、いろいろなところから来ますが、内容については、間違いなく同じような形で行われますので、そこはあまりご心配なさなくても良いかと思えます。新しい学校へいくことが不安などありましたら、移動するかどうかについてもご相談いただければと思えます。

教育局長：今、お手が挙がらなかったのも、昨日の説明会でのご意見を少しご紹介させていただければと思えます。まずは、スクールバスが出せないか

ということです。現時点では考えておりませんが、お一方からアイデアとして、アンケートをとることや、例えば有料であったとしても提供しないかという要望もありました。高速道路が近くにありますので、騒音対策、風対策についてありました。騒音については、設計の中で騒音測定を行った上で、基準に照らし合わせて、学習に影響のないよう、サッシなど設備で対応していけないか考えています。風については、グラウンドの砂埃が立ち、生活に影響があるのではないかという意見がありましたので、設計の中で対応していきたいと思います。卒業式については、みどりの学園の中では、小学6年生で行われていっていませんでしたが、小中が別になるため、小学校の卒業式は行うとする方向として検討しています。ゴルフ場が近くにあるため、防球対策についても対応していきます。農薬の問題もありまして、市役所の中で連携をとっていきまして、生活環境部の方で、使用農薬について把握しています。水質検査の状況についても、きちんと守られていることを確認しています。今後も継続して見守っていく必要があると思います。

こども育成課長：児童クラブを担当していますこども育成課です。今回併設される児童クラブについてもご質問いただきました。クラブについては、定員を320名の受け入れを予定しています。何年生まで受け入れしてもらえるのかというご質問もありまして、他市町村は3年生までとか低学年までのところなどありますが、つくば市では6年生まで受け入れする予定でございます。

教育局長：今お話しした内容が、今日出ている以外で昨日出た内容でございます。いずれにしても、今日のご質問とその回答については、大変恐縮ですが、ホームページで公表いたしますので、そちらでもご確認いただければと思います。今日のご意見については、明日以降もご紹介させていただきたいと思います。私たちが気づいていないようなご質問やご意見が明日以降出ることもあるかと思いますが、それについては、説明会終了後、ホームペ

ージ等でお知らせさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

みどりの南 男性：昨日参加させていただきましたので、本日はオブザーバーとして、昨日の保護者の皆様の代表ということでここに座らせていただいています。市役所の皆さんから、昨日の意見についてご披露していただいております。ありがとうございます。質問ではなくて、要望なんですけれども、ホームページに今回の質疑をアップしてくださる時に、Q&A という形で出されると深いところの議論が隠れて、良い意見や回答が隠れてしまうので、この後ご覧になる皆さんのために詳細な議事録も一緒にアップしていただけないかなと思ひまして、そのお願いです。

学務課長：議事録はとっていますので、掲載が難しいところは伏せて掲載するようにします。

みどりの南 女性：新設校は高速道路の隣にあり、反対側には防音壁がありますが、小学校側にはありません。壁があれば、防音効果も高いので、市の方から道路公団へ依頼はしていただけますか。

教育施設課長：ネクスコ東日本の部分になるかと思いますが、担当部署と協議した上で、ご意見があったことをお伝えしたいと思います。

司会：ありがとうございます。本日はたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。本日いただきましたご質問、ご意見、今後実施する地区住民説明会のご意見を踏まえまして、通学区域の決定や施設建設を進めてまいりたいと思います。本日の説明会資料及び質疑応答内容については、市ホームページに近日中に掲載します。本日の説明内容等に関しまして、さらにご質問やご意見がある場合は、みどりの学園義務教育学校ホームページに掲載している専用サイトよりお問い合わせください。なお、専用サイトよりお問い合わせいただいたご質問等への回答は個別回答ではなく、市ホームページ上での公表をもってかえさせていただきます。本日は、大変お忙しい

中、貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして「(仮称)みどりの南小学校、みどりの南中学校に関する保護者説明会」を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

8 閉会